岩 国 基 地 関 連 の 特 別 要 望



令和８年１１月

山口県・岩国市・周防大島町・和木町・大竹市

岩国基地問題議員連盟連絡協議会

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請

【趣　　旨】

・　平成１２年９月を最後に米軍岩国基地では実施されていなかった、米空母艦載機の着陸訓練（ＦＣＬＰ）が、昨年９月１７日から２５日までの７日間、岩国基地において実施された。

・　県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、ＦＣＬＰのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきており、また、実施中も、直ちに訓練を中止するよう、繰り返し、強く要請したにもかかわらず、岩国基地においてＦＣＬＰが実施されたことは、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものとなり、誠に遺憾である。

・　このＦＣＬＰの訓練期間は、計７日間、確認された延べ訓練時間は、３６時間に及び、過去に実施された平成１０年の訓練を超えるものであった。騒音測定回数も、空母艦載機が概ね１分半程度の間隔で離着陸訓練を繰り返したため、通常時と比べて大幅に増加し、うるささ指数W値の訓練期間の平均は、前年同月の平均を大きく上回っており、地元岩国市に寄せられた苦情件数は７日間で１，０６４件と、前年同月の総数５２０件を大きく上回るなど、基地周辺住民の生活に甚大な影響を与えた。

ついては、国において、今後、岩国基地において、ＦＣＬＰが二度と実施されることのないよう、次の事項について、特段の措置を講じられることを、強く要請する。

【要請事項】

○　今後、岩国基地において、空母艦載機による激しい騒音被害をもたらすＦＣＬＰが二度と実施されることのないよう、米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じること。

○　岩国基地をＦＣＬＰの予備施設指定から除外すること。

○　ＦＣＬＰの恒常的な訓練施設の早期確保を図るため、馬毛島における施設整備を一層促進すること。

空母艦載機移駐後の状況を踏まえた地域振興策の実施

【趣　　旨】

・　空母艦載機の移駐については、平成１８年度に米軍再編計画が閣議決定されて以降、県と岩国基地の周辺自治体は地元に様々な意見がある中、１０年以上の長きにわたり、議会等との協議や熟慮を積み重ね、苦渋の決断により、これを容認した経緯がある。

・　この結果、平成３０年３月の空母艦載機の移駐完了により、倍増した航空機による騒音被害や事件・事故等への不安、米軍人の増加による新たな財政需要など、大きな負担を受け入れていることに加え、近年は、外来機の飛来による訓練や米軍艦船の寄港など、基地の運用に様々な変化がみられ、その負担はさらに増加しており、今後も抱え続けていくこととなる。

・　戦後最も厳しく複雑な安全保障環境とされる中、国においては、こうした実情や不安をしっかりと受け止め、本県が、広域自治体として求められる役割を引き続き果たしていくことができるよう、十分な騒音対策など、住民の不安解消につながる安心・安全対策はもとより、基地の存在そのものの負担や、我が国の平和と安全への大きな貢献に見合う地域振興策について、目に見える形で措置し、これに応え続けていくことが必要である。

・　このため、これまでと変わらぬ本県の役割や、一層増大した基地による負担・不安を将来も抱え続けていく基地周辺地域の実情を踏まえると、平成２７年度に創設され、基地周辺住民の安心・安全や生活の利便性の向上、産業の振興に大きな役割を果たしている再編関連特別地域整備事業(県交付金)の終了後、令和１０年度以降においても、県に対する交付金制度の継続が必要不可欠である。

　ついては、国において、次の事項について、特段の措置が講じられるよう、最大限の配慮をお願いする。

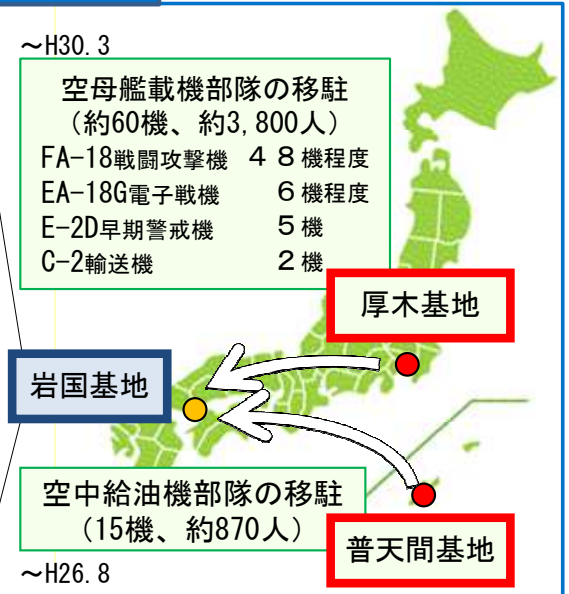
【要望事項】

○　岩国基地周辺地域は、今後も、米軍再編により増加した著しく大きな基地負担を抱え続けていくことから、再編関連特別地域整備事業の終了後、令和１０年度以降においても、県に対する交付金制度を継続し、恒久的な措置とするとともに、これまで同様の十分な財源措置を行うこと。

米軍再編等による岩国基地周辺地域への影響

空母艦載機の移駐等の概要 （「再編実施のための日米ロードマップ」ほか）





航空機の運用



FA-18E/F
スーパーホーネット
戦闘攻撃機



F-35B　F-35C
ライトニングⅡ 戦闘機



CMV-22
オスプレイ

運用の変化（機種更新等）

移駐等の影響

地域住民

・移駐に伴う騒音増大、事故の危険性
・米軍関係者による犯罪への不安
・運用等の情報不足による不安

基地周辺地域

・基地の存在により、産業活動やまちづくりなど様々な制約

基地周辺自治体

・移駐に伴う基盤整備など新たな財政需要の発生
・安心安全や産業振興等への継続的な取組
※市町交付金：令和4年度から15年間
※県交付金：令和9年度で終了　等

近年の状況

《艦載機移駐後の騒音》
○　移駐直前より増大し、艦載機滞在時期（概ね11～5月）は増大
○　特に、例年５月に実施される硫黄島でのFCLP（空母艦載機着艦訓練）はもとより、その直前の岩国基地周辺での集中的な訓練や、FCLP後の夜間を含むCQ（九州沖の空母での着艦訓練）実施空域への往復により、騒音が増大
○　令和７年９月に岩国基地において、25年ぶりのFCLPが実施され、騒音が更に増大

《基地の運用の変化》
○　外来機の飛来による訓練
○　航空機の陸揚げや艦船の寄港
⇒　基地の運用に様々な変化